



憲法9条の会つくば

コミュニティーニュース

2007. 5. 20 No. 15

ゆい 結

発行 「憲法9条の会つくば」

〒305-0005 つくば市天久保1-10-12 1-401

電話 090-3811-3753 Fax 029-856-2286

<http://peace.arrow.jp/tsukuba/index.html>

完全に国民から遊離した憲法改正国民投票法の強行成立に怒りをこめて

600 人の賛同人の皆様へ訴えます。 **今こそ草の根の力を!**

安倍内閣と自民・公明の与党は5月14日、憲法9条の改悪と地続きの改憲手続き法・国民投票法案を参院本会議上程、即、採決という暴挙で成立させました。民主党もこの強行に手を貸しました。この法案は、最低投票率の規定がない、教育者・公務員等への運動規制、改憲派による有料広告の独占の可能性など、多くの問題を含んでいます。付帯決議を付けて解決するような問題ではありません。そのため改憲賛成の人々さえも慎重で十分な審議を求めています。それが国民の声でもあることは、最近の世論調査に表れていました。この法律の成立は、時の権力が国民の声を無視し、憲法を自分たちに都合のよい道具に変える、こんな危険な国家体制が現実になり始めたことを示しています。

5月3日、憲法記念日の新聞報道によれば、国民の8割が「9条は平和に貢献」していると高く評価しています。つくば市でも4月28日、クレオ前で行った「9条を変える・変えないシール投票」(主催:同実行委)で、「9条を変えることに反対が「235/290」、まさに8割以上でした。対して賛成は1割強(37/290)。女子高生の5人グループが「9条を変えることに反対」に投票し、朝日の記者に「どうして反対なの?」と質問されて、「だって戦争はいやだもん!」「外国の人を戦争で殺したくない」と答えていました。このように国民は若い人たちも含め、「9条を変えることで、日本は戦争をする国になる」と広く理解してきています。

本会の「1周年記念のつどい」で(昨年12月)講師の品川正治さんが言われたように、既に憲法の拡大解釈で「9条の旗はポロポロ」だけれども、国民は「9条の旗を握って離さない」のです。私たちはこのような国民の力に依拠して、早ければ3年後という国民投票のその時に、「憲法改悪 NO!」「9条改悪 NO!」を突きつけようではありませんか。その瞬間、品川さんが言われたように、今の自民党政権は吹っ飛びます、日本は変わります。私たちは、その日を信じて、今こそ「9条を守ろう!」「9条を変えさせない!」と、さらに広く多くの人に訴えましょう。人と人とのつながりを広げ、9条運動の輪を広げていきましょう。安倍内閣・与党の暴挙への怒りは確かに広がっています。全国の6000を超える「九条の会」の人々と手をつなぎ、まさにこれからが本番、「草の根の力を発揮する時」です。がんばりましょう!

「国民投票法案」に反対して、会ががんばってきました。(2~3ページをご覧ください。)

多くの賛同人の皆様から、緊急の法案反対署名の束が寄せられました。4月半ば、これらを持って要請行動を行い、直接国会に届けました。その後、寄せられた署名は郵送しました。ご協力ありがとうございました。

また、本会の呼びかけで取り組まれた4・14市民集会、憲法記念日の前後の行事にも力を込めて参加しました。法案が強行されたからといって、決してこれらの努力がムダになったわけではありません。国民に立脚しない政府・与党の姿勢はいよいよあらわになってきています。この勢いでさらに声を広げ、彼らを追いつめていきましょう。

5月11日現在

賛同人 585名
(市内453名)
9条署名 3,831筆
国民投票法 3,415筆

活動予定

5月26-27日 並木公民館まつりにパネル展示出品

6月3日(日) 定例街頭署名活動

11時半~ 中央公園アルス図書館前集合

6月24日(日) つくば市母親大会 会場:吾妻小学校

13時~16時 平和の分科会や全体会のコーラスに参加

4月～5月 私たちの行動レポート

4・14 国民投票法案に反対する緊急市民集会

本会の呼びかけをきっかけとして、実行委員会や当日の出し物やスタッフとしても「9条つくば」の皆様の日夜にわたる働きが力となり、緊急にもかかわらず、土曜日午前の竹園公園での集まりに約250人が集まりました。賛同された団体などの方たちによるリレートークで、「9条つくば」を代表しては穂積さんが発言しました。

「憲法9条勢力を拡げ、国民投票法案に反対」アピールを採択した後、参加者はセンタービル広場に移動、それぞれ自由に署名活動、ビラ配布、横断幕作成、コーラスなど、多彩な方法で「9条守れ、国民投票法案反対」を訴えました。新しい試みで、運営の流れがうまくいくものか心配でしたが、遠巻きに参加された市民からは「いい集会だ、憲法を変えてはダメだ」と言っていただけだし、センタービル広場で興味深そうに眺める若者たちのことを思うと、集いはいいイメージで受け止められた模様です。署名は70筆も。（樋田）

メーデー会場でのアピールと署名活動

つくば中央メーデーは5月1日、大清水公園で開催され、約1000名の参加でした。つくばのメーデーは県内最大規模。この日も学研労協（研究機関労組協議会）傘下の労組をはじめ、つくば市内外の多くの団体が参加しました。

「9条つくば」ののぼりの下には10名ほどの会員が参加、各団体の決意表明に本会は伊藤代表が立ち、憲法9条と国民投票法について力強いメッセージをおくりました。会場では長田さんや穂積さんが人波の中を駆け巡り、デモ行進終了後の雨中でも伊藤さんと武田さんが署名集めの活動。実に150筆をいただきました。（樋田）

「2007年憲法フェスティバル茨城」水戸で開催

憲法施行60年となる憲法記念日の5月3日、2007年憲法フェスティバル茨城が水戸の千波公園、はなみずき広場で開催され、延べ約1000人が参加しました。市民団体や労働組合、個人など約30人で構成する実行委員会が主催し、50団体、200人近くの賛同人の支持を得て開催されたものです。5月3日の憲法フェスティバルとしては4回目です。

国民投票法案が衆議院で強行採決され、9条を変えて「戦争をする国」にすることが自民党の具体的政治日程に組み込まれるようになってきた今、平和憲法を守り抜く決意を新たにしたフェスティバルでありました。

高校生のブルー・ソニック・アンド・ピースによるジャズ演奏で幕を開け、ザ・ニューズペーパーの谷本賢一郎さんの歌に続いて、映画「日本の青空」の大澤豊監督、「えっちゃんの戦争」の岸川悦子さん、田村茨城大学教授の3人によるパネルディスカッション、森美紀子さんの「えっちゃんの戦争」の歌、高校生・大学生の憲法アピール、色とりどりの風船を持って作る9の人文字、憲法音頭に合わせたおどりなど、盛りだくさんのイベントがあり、最後は「第9条を持つ日本国憲法こそ、世界に先駆けた値打ちを持っていることを胸に刻み、多くの人たちと力をあわせ、この日本で憲法を守り抜く努力を続ける」との大会アピール採択して終了しました。

広場を囲んで、テント10張、出店12店あり、「戦争体験を聞く」テント、各地の9条の会の交流テント、写真・資料の展示のテントなどがならび、出店ではお赤飯、カレー、すいとん、焼きソバ、飲み物、9条グッズなどが販売されました。楽しいです。皆さん今度はもっとご参加を。（長田）

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

第4回講演と対話の集い「世界の中での憲法9条の普遍性」のご案内

いま、日本の憲法9条が世界の中でホットな期待を集めています。

世界各地を回って「グローバル9条キャンペーン」を行っている弁護士の笹本潤氏が、世界各地の人々の9条にける期待・希望を、ビデオも使ってお話しします。来年の5月に計画している「9条世界会議」についてもお話しします。

日時： 6月17日(日) 13:30～17:00

場所： 大穂公民館視聴覚室

演題： 「世界の中での憲法9条の普遍性」 講師： 笹本 潤（日本国際法律家協会事務局長）

入場無料 どなたでも参加できます。

連絡先： 電話・FAX: 857-6593 茅野

「平和をつくり出す人たち」に

筑波バプテスト教会 牧師 榎本 譲

わたしたちには、「時を見極める」ことが大切に求められています。しかも、それを冷静に見極めて正しく判断する為に「歴史に学ぶ」責任があります。

『日本国憲法』の前文に刻まれている「恒久平和を念願する」という言葉は、また、憲法第九条に明記されている「戦争の放棄」(軍備戦力の不保持)の条文は、かつての戦争を実体験した方々が、戦争による悲劇と瓦礫の山を目の前にしながら、未来に向けて「祈り」を込めた決意のことばです。そして、「いのちの権利」を守り抜くためにこそ、具体的にそれを「法律」で規定し、『憲法』の条文に刻み付けたのでした。そこには、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように」という明確な警告と決意とが輝いています。

「祈り」とは、空虚な願望のことでしょうか？決してそうではありません。「祈り」とは、「わたしは、いつもそちらの方向に顔を向けて生きていきます！」という決心であり、宣言です。

今日のわたしたちは、その意味で、しっかりとその「祈り」を受け継がなくてはなりません。そうする責任があるのです。

わたしは、キリスト教の牧師ですから、『聖書』の中にある次の言葉をご紹介したいと思います。イエス・キリストが語られたこととして「平和をつくり出す人たちは、さいわいである。彼らは神の子と呼ばれるであろう」(日本聖書教会発行『口語訳聖書』マタイによる福音書5章9節)ということばです。

「平和」は、そこらに転がっているものではありません。どこから降ったり沸いたりしてくるわけでもない。「つく

り出す」のだと教えられています。具体的に「平和でなくするもの」をひとつひとつ取り除くようにして願いながら、「平和をつくり出す」方向へと顔を向けて生きることでしょう。「平和」とは、絶えずそのようにしていかなければ消し去られてしまうものなのかもしれません。(ですから、「平和ボケ」などという言い方は、本来、論理矛盾です。これを作為的に批判して使う人々の意図をよく見抜くべきです。)

戦争の悲惨さとは、国家・政府の決め事と命令とによって、人が人を公然と殺すことにあります。(「ドロボウが自分の家に入ってきたら武器を取って戦い、敵を追い出さないか」という論は、全くの論理のすりかえです。戦争は、政府間の国策として起こすのです！)

同時に、戦争のもたらす悲劇は、ひとたび始められてその空気に包まれると、誰もそれに否を唱えられなくなることにあります。ほとんどの人が口を閉ざし、「早く終わってほしい」とだけ感想する。「こういう時代だから、仕方が無い。せめて、最小限の被害で・・・」という反応だけになっていく。「戦争反対」を言わなくなる。その間に、多くの市民が殺され、離散し、生活基盤を失っていくのです。

今こそ、こうした悲劇に至らない為に、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように」という祈りが込められた現『平和憲法』に胸を張ることが大事です。そして、それを変えてしまおうとする力に対して、はっきりと「NO!」をいう勇気をもつことです。

わたしたちは、「平和をつくり出す人たち」であり続けましょう。

お知らせ 「筑波地域憲法9条の会」 設立総会と講演

「憲法9条の会つくば」の代表委員や世話人の方から、「筑波地域で9条を守る運動を」という勧めがあり、昨年7月からほぼ月1回の準備会を重ねてきました。

この間、「9条の会つくば」が取り組んできた北条地域での署名活動に参加させてもらったり、準備会の中での教育基本法の学習会などを行ってきました。特に今年2月の「憲法学習と戦争体験を聴く会」には20人を超える方々の参加を得て、これからの運動を進めるための出発点になりました。3月に行った準備会の中で地域に「9条の会」を設立しようということになりました。

長い間タブーとされてきた自衛隊の海外派兵。国会での十分な検討と国民的な議論が必要だと思っていた教育基本法や国民投票法が強行採決され、国民によく知らされないままに成立してしまったことに悔しさと歯がゆさを感じています。我々の宝である「9条」もこのように扱われてしまったらたまりません。

以上のようなここ数年、この1年の動きを考え、必ずしも準備は充分とはいえませんが、「筑波地域憲法9条の会」の設立総会を行います。筑波地域の多くの皆さんの参加を呼びかけています。知人・友人に参加をお勧めください。

日時： 6月16日(土) 14時~16時30分

会場： 市民研修センター(北条大池の南側・総合体育館の隣)

内容： 講演「憲法9条を変える動きと憲法を守る運動」 講師：丸山幸司弁護士(水戸翔合同法律事務所)

総会(会の運営と取り組みについてと、参加者の9条への思い語り合い)

連絡先：867-4011 菊池

戦争を想う 平和を想う

千葉 麻衣子 (吾妻)

平和運動を子育ての中で

3人の子どもの出産・育児に追われている間に10年がたち、その間に、子どもたちをめぐる教育情勢は激変した。週5日制、ゆとり教育、学力低下、心のノート、国立大学法人化、そして教育基本法の改悪...と数え上げればキリがない。そして今また学力テストなど、新たな問題は積み上げられている。子どもの成長過程では、学校や家庭、地域社会、そして国レベルで何が大切なのかを置き去りにして、先走っているように感じるのは私だけだろうか。

私の子ども時代は、学校の授業はともかく、休み時間に友達と外遊びをしたり、教室で文房具やマンガを交換したりしていた。放課後は、家の近くで鬼ごっこをしたり、秘密基地を作ったりと、その時々で夢中になるものを追いかけていた。そして今、長男も次男も同じことをしている。彼らも砂場で山やダムを、木には秘密基地を作り、坂を三輪車で駆け下り、と様々な遊びを楽しんでいる。時には注意をし、マナーやルールを教えながら見守っているが、そんな遊びの中で人生に必要なたくさんのことを学んでいるのだと改めて思う。友達と関わる、約束の時間を守る、幼い子への配慮、年上の子からの刺激、など人間関係や集団

生活に関わる力のほか、想像力、体力、また言葉や数量の概念が付き、自然と触れ合う。二度と戻らない子ども時代につけなければならない力はこういうものではないかと思う。それらが習い事での意図的な体験ではなく、遊びの中で自然に学べていく事は、何物にも代え難い。

政治家が変わるたびに教育政策も変わり、学校現場と子どもたちが翻弄される。低下している学力も、家庭での育児や教育方法も、上からの制度を押し付けて解決するものではないはずだ。何が子どもに必要なのか。学校や家庭では何が 필요한のか。原点に立ち返らず、上からものを言うだけでは、何も変えることはできない。

平和問題も同じことではないかと感じる。家庭・地域社会の中で、また政治に対して、今の自分の立場でできることを見極めて小さな一歩を進めたい。自分の直感を信じ、客観的な視点で見つめたい。行動も必要だ。そして今後自分の子どもが渦中の存在となる。子どもたちに自分で生き抜く力のほか、法律やニュースを正確に読むための力を、家庭で地域でつけることが、今ニュースさえもリアルタイムで見られない育児中の私の、精一杯の平和運動だ。

会のオリジナルちらし すでに数千枚配布

「結」にはイベントのお知らせや報告が並びますが、会は何よりも一人ひとりへの語りかけによって確かな国民多数派となることを目指します。そして、署名呼びかけは避けていく人にもチラシ1枚くらいはつかんで、そしてはっとしてもらえたら、とこのチラシを作りました。なくなれば増刷します。裏面にはその時の情勢などを手刷りしています。

街頭署名と合わせての配布、地域署名に備えた戸別配布や、いつも持ち歩くバッグに数枚入れておき、たまたま会った知人に手渡ししたり。

このほど、西日本の方から会ホームページを通じて、「私たちもビラ配布したいので、参考のため“憲法9条、変えていいのですか？”1枚送ってください」と依頼がありました。

カンパのお願い

「結」を含む会の宣伝物や通信費は賛同者の皆様のご協力により支えられています。

郵便振込み口座:番号 00100-3-742235

加入者名:憲法9条の会つくば

ちょっと早いですが・・・

本会の 設立2周年のつどいは

10月8日(月・祝)の午後ですヨ。

編集後記

今どき日本は少子化・高齢化が社会を語り将来を見通すための最も重要なキーワードの一つとなつていきます。団塊世代の退職に伴う2007年問題とか、彼らの退職金や余暇の使い方を当て込んだ経済見通しとか、少子化のマイナスをはね返す高年パワーに期待が寄せられているようです。

そういえば、憲法を守るの運動も、高年者に大きく支えられているのがおおつべくもない実態です。

そういう筆者も退職間ぢか。戦争体験は無いものの、まだ残っていた空襲の焼け跡で遊び、兵隊だった先生や親からの平和教育(?)と呼ぶほどでもない体験談)にふれて育ちました。軍隊がいかにかにひどいところだったかなど、ほとんどナマでわかっています。

今、従軍慰安婦も、沖縄戦での住民の集団自決も、軍から迫られたものではなかった、などと、国が勝手なことを言っています。首相は「戦後レジームの脱却」などとカタカナを使えば国民にわからないと思つているのか、民主主義や平和主義からの脱却を堂々としゃべる。これらは人類の崇高な理想と目的であるとうたつた憲法の前で恥ずかしくないのか。世界で恥ずかしくないのか。ほんとに国民をナメてます。もっと言いたいがまたの機会に。(吉)